

小児用肺炎球菌ワクチンと ヒブワクチンの接種 および全額助成制度 について

◆2か月以上5歳未満の乳幼児

予防接種法に基づかない任意接種である小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンが無料で接種できます。

◆接種回数

接種開始年齢によって異なります。標準的な接種では合計4回です。

接種については、効果や副反応などを医師とよく相談し理解したうえで、保護者の意思で接種してください。

◆接種方法

希望者は、町内医療機関に予約して接種してください。

◆持ち物

母子手帳（乳幼児）など氏名、生年月日、住所が確認できるもの
※町外医療機関で接種を希望する場合は、医療機関に予約後保健衛生課にお問い合わせください。



平成7年6月1日～ 平成19年4月1日 生まれの方へ 日本脳炎の予防接種 を受けましょう

◆標準的な受け方

日本脳炎の予防接種後に、重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度までは、日本脳炎の予防接種の案内を行いませんでした。

このため、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の予防接種が不足している場合があります。

◆標準的な受け方

1期接種（計3回）2期接種（1回）
現在は、新たなワクチンが開発され、日本脳炎の予防接種を通常どおり受けられるようになっており、右記の方は20歳未満までの間、いつでも日本脳炎の予防接種を受けることができますことになりました。母子手帳を確認し、日本脳炎の予防接種が不足している場合は、接種を受けましょう。接種を希望される方は、お問い合わせください。

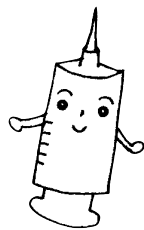
65歳以上の方の インフルエンザの 予防接種の助成

◆非課税世帯・ 生活保護世帯の方へ

平成23年10月から12月に自己負担金を支払って接種された方は、1月31日（火）までに保健衛生課で申請手続きをしてください。

◆助成額

自己負担金1,000円を助成します。
※印鑑と助成金の振込先の情報（口座番号など）が必要です。
※申請用紙は、保健衛生課に備えています。また、広陵町ホームページからもダウンロードできます。



◆申し込み・問い合わせ先
保健衛生課 保健センター係
（さわやかホール内）
☎（55）6887

「わたしの献血キャンペーン」 献血にご協力ください



献血によって皆さんにご協力をいただいた血液は、輸血を中心とした医療を支えています。人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、まだ、人工的に造ることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆日時 2月6日（月）

○午前9時～正午

○午後1時～4時

◆場所 役場正面玄関前

◆問い合わせ先

保健衛生課 保健センター係
☎（55）6887